

令和6年第2回定例会（6月19日召集）

○質問 餌取秀信議員「スクールバス運用上の対応について」

本町では市街地以外の地域にスクールバスを運行し、小学生の登下校をサポートしています。

現在4台のバスで巡回していますが、地域によっては学校到着が早く、まだ校舎が開いていない時間にバスから降り、校舎が開くまで外で待っている、このような状態になる時があると聞きます。

限られた台数での巡回のため、時間調整上早い時間に到着する地区が出てしまうという運行上の問題、また7時45分にならないと校舎を開けられない学校内部体制に問題があると考えます。

雨風の中、また冬の寒い朝に子供達は玄関が開くまで外で待たなければなりません。

この事は安全上も含め非常に問題だと思いますが、教育長の考えをお伺いします。

○答弁 中村欣也教育長

餌取議員の質問にお答えします。

現在、伊香牛・北星線のスクールバスについては、運行方面の児童を乗せ、旧クワバラ店舗前に7時40分に着くスケジュールで運行しています。

原則、小学校の登校時間は8時から8時10分までと設定し、その時間内に登校するように各家庭にお願いしているところでございます。

本来であれば、その登校時間に合わせてスクールバスを運行すべきですが、当該バスは伊香牛北星線の児童を降ろした後、引き続き中央方面の児童を送迎するスクールバスとして運行しておりますことから、現在よりも時間を遅らせることは非常に難しい状況です。そのため、当該スクールバスの運行時間に合わせて、小学校側では、おおむね7時45分に児童玄関の開錠を行う対応をしているところです。

しかし、ご指摘のありましたとおり乗車人数や道路状況などによって、到着予定時刻より早くに着くことがあり、小学校の玄関が開放される前にスクールバスを利用する児童が到着し、数分間待たせることがあることを確認しました。

現在は、バスが予定時間よりも早く到着した場合は、児童をバス車内で時間まで待たせてから降車させることによって、児童が、学校に到着した時には、玄関が開錠されており、待つ必要のない対応を行ってございますので、報告させていただきます。

○質問 上杉達則議員「ヒグマ対策とハンター不足について」

近年、北海道を中心に深刻化するヒグマ被害と、ハンター不足という二つの問題が顕在化しています。特に、人里近くまで出没するヒグマが多くなり、ヒグマによる人身被害や農作物被害が過去最悪ペースで増加していますが、被害の予見が困難で、地域住民の不安を高めています。

当町に於いても、年々、出没件数は増加傾向にあり、人身被害の報告はないようですが、農作物

の被害は聞いています。

ヒグマの捕獲や駆除を行うにはハンターの協力が必要不可欠ですが、ハンターの高齢化や担い手不足が深刻化しているのが現状です。

ハンターの育成・確保に向けた取り組みを積極的に行う必要があると思いますが、町長の見解をお聞きしたい。

○答弁 村椿哲朗町長

上杉議員のご質問にお答えします。

北海道におけるヒグマ被害に関しては、札幌市内でも人里 近くに出没しており、昨年の朱鞠内湖で起きた痛ましい事故もまだ記憶に新しいところですが、ヒグマによる人身被害のほか、農作物や家畜などの農業被害も増加傾向にあると承知しています。また、これらの問題に伴い、自治体のハンターの高齢化や担い手不足は、今や、社会的にも深刻な問題であると認識しております。

当麻町におきましては、出没情報の通報は多くなっているものの、幸いにも人身被害も無く、農作物への被害も令和5年度は無かったと報告を受けています。しかしながら、今後においてもエゾシカを始めとする有害鳥獣駆除は基より、ヒグマの捕獲や駆除対策を行うには、猟友会の協力が必要不可欠であります。

町ではこれまでも猟友会の運営に対する補助金の交付を行い、今年度からは銃弾などの物価高騰や燃料費の高騰による、猟友会会員の負担軽減を図るため、エゾシカ捕獲に対する町独自の報奨金を設定するなど、支援の幅を広げて参りました。更には、捕獲したエゾシカの解体処理の負担軽減を図るため、町費負担で食肉加工業者との処理委託を結び、ジビエ活用並びに猟友会会員が活動しやすい環境改善にも努めてきたところです。

また、議員ご指摘のハンター不足対策においては、令和3年度から新規ハンター確保を目的に狩猟免許取得費用のうち、10万円を上限とする助成事業を行っており、広報紙による周知の効果もあってか、昨年度までに2名が活用し猟友会に入会され、現在は8名の会員で構成されており、新規ハンターの育成・確保に一定の成果が表れ始めていると捉えております。

町としましても、引き続き猟友会及び上部組織との連携を図り、猟友会の活動支援とハンターの育成・確保に努めて参りますので、ご理解願います。

○質問 加藤 功議員「高齢者ハイヤー料金助成事業について」

この事業は、80歳以上の方、免許を返納された場合は70歳以上の方が対象で、1枚670円のチケットを24枚使用することができ、町民は大変ありがたいと言っています。

しかし、免許を返納された方は、ハイヤーチケットはもらっているものの大変不便になったといい、家に閉じこもる生活を送っている方もいます。認知症の予備軍を作るのではないかと懸念をしています。

高齢者をとりまく経済情勢は、年金は上がらず、円安による電気料金、ガス料金をはじめとする、異常な物価高で生活は大変苦しくなっています。高齢者の声はもう少しチケット料金を増額してほしいと言っています。

この声に町長はどのように考えているのか伺います。

○答弁 村椿哲朗町長

加藤議員のご質問にお答えします。

免許を返納された方の不便さにより、家に閉じこもりがちになる生活への懸念、経済社会情勢の変化により、ハイヤーチケット料金の増額要望がある、とのことでありますが、町としましては、高齢者ハイヤー料金助成制度の在り方については、制度創設以来、常に検討を重ねてきております。

昨年度、ハイヤーチケットの交付申請者に聞き取り調査を行っておりますが、その中では、申請者全体の54%の方が、受取ったハイヤーチケットだけでは不足だと感じているとの結果が出ております。しかしながら、年度毎の決算においては、申請者に交付したハイヤーチケットの実際の使用率は、全体の60%程度となっており、そこから見えてくる分析として、一部の特定の方々に需要が偏っているのではないかと、ということでもあります。

また、ハイヤー事業者からの実績報告や実際に聞き取りした使用状況では、JRやバスなど、他の公共交通機関と併用し、工夫して使用されている方々がおられる一方で、旭川市内への通院等のため、チケット全てを一度に使い切ってしまう方もおり、その活用方法は人それぞれとなっております。

高齢者ハイヤー料金助成事業は、高齢者が買い物等でハイヤーを利用する場合に、そのハイヤー料金の一部を助成し、もって社会参加の促進を図り福祉の増進に資することを目的として平成23年度から13年間継続実施している事業であります。

この間、家族構成や自家用車の保有状況、運転免許証の自主返納、初乗り料金の値上げに合わせたチケット単価の改正など、その時々々の社会情勢に合わせた改正を経て、現行制度に至っておりますが、制度の根本は「月に2回程度はハイヤーの初乗り料金分を助成するので、高齢者の方が買い物や友人との交流など、外出の機会を持ってほしい、社会参加につながってほしい」という思いであります。

しかしながら、昨今の物価高騰による厳しい経済情勢は、高齢者のみならず町民皆さんが感じておられることと理解しており、町ではプレミアム付き商品券の発行など、町民の皆さんに直接届く形で支援をしてまいりました。

また、来年度、導入を予定しているデマンド交通は、比較的安価な単一料金で運行することを想定しており、全町民を対象とした公平な移動手段となるものであります。

当然のことながら、高齢者における町内の移動手段としましても、非常に重要な事業であると捉えており、高齢者ハイヤー料金助成事業については、制度設計の見直しも視野に入れ、本町の高齢者に適した、外出機会の確保対策を検討してまいりますので、ご理解願います。

○質問 澤田なぎさ議員「AED ケースに三角巾の配備を」

平成 20 年、当麻町の公共施設の 1 ヶ所に AED（自動体外式除細動器）が設置されて 16 年になりますが、現在は幼稚園、小中学校も含め 18 ヶ所に設置されています。

防災訓練などで何度も救命講習を受ける機会はありましたが、当麻町で実際に活用し心肺蘇生した事例は一度もないとのことで、AED を使用するほどの事故がなかった証拠でもあると思います。

今、全国の自治体において AED 設置施設に三角巾及び、三角巾使用に関するリーフレットの配備事例が増えつつあります。

AED は傷病者の胸部に直接パッドを張り付けて使用するため、傷病者が女性の場合パッドの貼り付けをためらうケースがあったり、また、ある市民マラソンで倒れた選手が女性だったため AED が使われなかった例もあります。こうした例をなくすためプライバシーに配慮しつつ、躊躇なく AED を使えるよう三角巾と一緒に設置する自治体も出てきています。

三角巾は AED を用いる際に傷病者の胸部を覆うために使用したり、プライバシー保護のほか、応急手当にも活用できるため止血や固定など必要に応じて使用でき、三角巾の配備は一分一秒を争う救命活動において有効であると思います。

AED 設置施設に三角巾とリーフレットの配置について、町長の見解を伺います。

○答弁 村椿哲朗町長

澤田議員のご質問にお答えします。

本町においては、心肺停止の急病者に対し、救急車が到着するまでの間、近くにいる方が応急処置を行えるよう、町内公共施設 18 か所に AED を設置しているところであります。

AED は、電源を入れると、操作方法についての音声ガイダンスが流れ、それに従い急病者に AED を処置することで、必要に応じて安全に電気ショックを与えることができ、急病者の生存率を高めるために有効な手段となっております。

AED を使用するには、2 枚の AED パッドを胸部に直接貼る必要があり、衣服を脱がすか、上部まで衣服をずらすなど、衣服を取り除く必要があります。

このことから、議員ご指摘のとおり、AED を女性に対し使用することに、抵抗を感じている方もおられることから、男性と比較し、女性への使用率が低い傾向にあると、お聞きしております。

このような、助ける人、助けられる人の心理状況を踏まえ、男女を問わず急病者のプライバシーを守り、かつ救命率向上のため、AED と一緒に三角巾を配置することは、大変有効な手段であると考えておりますので、その使用方法がわかるリーフレットと併せ、配置をしております。

また、町内公共施設における AED 配置場所については、町ホームページに掲載を行いました。

AED を使用した救命処置を、その場にいる方がためらわず行動し、生存率の向上に資するよう、町として、適切に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

○質問 澤田なぎさ議員「個人宅の防犯設備・設置に補助を」

近年、全国的に窃盗犯や強盗の認知件数が増加傾向にあり、個人宅の防犯対策の推進は重要な課題だと思います。

防犯意識の高まりを踏まえ個人宅での防犯対策を強化し、犯罪被害を減らそうと防犯設備品を購入・設置する際の費用を一部補助する事業を始めた自治体が全国的に増えています。制度の目的はまちまちですが、根本にあるのは「犯罪を抑止して、安全安心な街づくりを推進する」という意図があります。

補助対象には、個人住宅に設置した、防犯カメラ・録画機能付きドアホン・防犯性の高い鍵・センサーライト・面格子・防犯砂利・防犯機能付き電話等々、地域に合わせた防犯設備品などです。

補助を実施した背景には、全国的な犯罪件数の増加があり、警察庁が公表している2023年の全国での刑法犯認知件数は、前年比10万2020件増、侵入犯などの重要窃盗犯の総認知件数が前年比7834件増、強盗の認知件数が213件増を記録しているそうです。

当町も、届け出がある刑事事件数だけでも大半が窃盗のようですが、令和3年に13件、4年に9件、5年に5件、6年は5月末までに3件もあったようで決して少なくはないように思います。

防犯カメラ等は、空き巣などの犯罪抑止効果を期待できますが、導入にあたって本体費用や工事費がかさむことから踏み切れない方もいるのではないかと思います。

安全で安心して暮らせる犯罪に強いまちづくりを推進するためにも、町が住宅への防犯設備、設置費用の補助を検討すべきだと思いますが町長の考えを伺います。

○答弁 村椿哲朗町長

澤田議員のご質問にお答えします。

全国的に、空き巣など侵入犯罪の発生件数は、しばらく減少傾向が続いておりましたが、近年は、手口が巧妙かつ凶悪化し、店舗や一般住宅への侵入により、金品のみならず、時には人命が奪われる事件も発生しております。

被害を防止するためには、防犯設備を設置し、防犯対策を強化することも当然考えられますが、侵入者の手口を把握することも対策の一つであると捉えております。

警察庁の公表資料によると、一戸建て住宅の侵入窃盗は、「窓」と「玄関入口」が全体の約7割を占め、その多くは、鍵がかかっていない場所から侵入していることがわかっております。

「少しの時間だから大丈夫」と鍵をかけていなかった、玄関に近い場所に隠したつもりの鍵を使用し、侵入されてしまった、などの侵入窃盗被害を受けていることが数多くあり、我々住民の防犯意識を高めることが、最大の未然防止策に繋がるものと考えております。

本町におきましても、少なからず、侵入窃盗事件が発生していることは、議員ご指摘のとおりでございます。有線告知放送と広報誌により、家を出かけるとき、家を離れる場合には、必ず鍵をかけることについて、周知徹底を行ってまいります。

また、空き巣などの侵入者は、事前に下見に訪れていることが多く、住人の在宅時間、侵入のしやすさ、逃げやすさを事前にチェックし、犯行に及んでいると言われております。

日頃の住民同士のあいさつ、声掛けをしている様子など、地域の交流・連帯感が感じとれることが、犯人にとっては犯行に及びにくい傾向にあると伺っており、地域コミュニティの醸成を図っていくことも大変重要であると考えております。

議員よりご質問のありました、防犯設備の設置に係る補助につきましては、その必要性・有効性について、検討を行い、他自治体における、支援方策の実施状況等も踏まえ、今後判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。